

タブレットを活用するために

令和4年1月
田原市教育委員会

学習内容をよく理解し、個人の学びをより豊かにしていくために、タブレットを正しく活用していくことが大切です。タブレットはみなさんの学習を役立てるための道具です。

この『タブレットを活用するために』を理解し、「安心・安全・有効」にタブレットを活用していきましょう。

1. 目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習活動に使うことが目的です。

2. 使用について

- 休み時間や業後に使う時は先生の許可を得ます。
- 家庭で使う場合は、使用する時間は家の人とよく話し合しましょう。
- タブレットを他人に貸したり、使わせたりせず、自分のタブレットを使用します。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりせず、大切に扱います。
- タブレットの上に物を置きません。
- 水をかけたり、湿気の多いところで使ったり、直射日光に当たるところに長時間置いたりしません。
- 使用後は、充電保管庫に入れます。
- なくしたり、ぬすまれたりしないように十分気を付けます。もし、なくしたり、ぬすまれたり、こわれたりしたときはすぐに先生に言います。

- 故意による故障の場合は、修理代を請求されることがあります。

3. ネットモラルについて

- パスワードは友だちに教えたり、聞いたりしません。パスワードの管理は、自分で責任をもちます。
- 自分や他人の個人情報（名前や電話番号、住所など）はインターネット上にあげたり、メールで送ったりしません。
- カメラで誰かを撮影する時は、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを書き込みせず、気持ちよく使える環境づくりに努めます。
- インターネットには、制限がかけられていますが、もし怪しいサイトに入ってしまったときはそのままにして、先生に知らせます。

4. データの保存

- 学校のタブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものだけ保存します。

5. 設定の変更

- デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットの設定を勝手に変えません。タブレットは、個人の持ち物ではありません。
- 学校から指示のないファイルをダウンロードしたり、ソフトをインストールしません。

6. 使用の制限

- 田原市『タブレットを活用するために』を守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。